

ORCなどの取り組みを紹介

常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット報告会

全国万引犯罪防止機構



星教授

全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、竹花豊理事長、Tel.03・3315・5・2322）、以下万防機構）は、設立10周年記念事業として、昨年来国で開催された常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット報告会を開催。米

国では集団窃盗による被害が巨額に及び、テロの資金源ともなっており、日本とは全く異なるアプローチで対策に着手していることなどが紹介された。

首都大学東京の星周一郎都市教養学部法学系教授は、「万引き対策」か「組織犯罪対策」か、米国の大量盗難防止対策と題して講演。星教授は米

国では万引きという言葉では対応できない事態が生じており、それに代わってORC（Organized Retail Crime＝組織的小売店関連犯罪）という概念に基づく対策が取られていることを紹介。数十億円単位に及ぶ窃盗組織が存在し、これがテロの資金源ともなっている。こうした状況を受け、米国ではORC立法を昨年までに30州に拡大。内容は組織的な窃盗への重い処罰に加え、窃盗を企てた際の共謀罪の適用なども含まれる。そして、地域単位

で任意団体のORCA（Organized Retail Crime Association）を設立。ORCAは同業他社、警察、検察なども含む形で組織され、地域別に犯罪情報を共有。単独では把握が困難な大規模大量窃盗の情報も共有することで、状況の改善を図っている。

そして、商店主の特権法（Shopkeeper's Privilege Law）が設けられている。これによって、店主自らが一定の取り調べを行える他、万一の誤認逮捕時の免責、盗品の自力による取り戻し、少額の民事罰の徴収が行える。米国では日本のように小売店に万引き被害の全件届出を求めるといった対応ではなく、小規模の万引き被害は小売店が自らの手で解決する形をとっている。オークションを介した盗品の転売も問題視されているが、今回米国の大手ネットオークション運営会社eBay社の対応を紹介。自ら顧客IDをモニターして、不審な取引状況をチェック。そうした取引情報を店やメーカーに照合して、要注意IDを抽出。このIDを集中的にチェックした上で、犯罪に利用されていると判断した場合、警

察などへ届出。盗品売買による懸念がない市場となる懸念があるため、同社では利用者からの信頼確保のポリシーとして、こうした取り組みを自主的に行っている。米国ではソースタギング、顔認証の活用なども進んでいるが、星教授はこうした電子的テクノロジーの利用は「情報共有などを軸とした、総合的な犯罪対策の一環」として捉える必要があると語った。

米国の取り組みを日本で全て採り入れることは困難だが、日本でも大量窃盗への対策が求められる。そのためには、犯罪者を作り出さないための店のづくり、盗品の追跡手法の確立、公的機関との連携や従来対策では対応が困難という認識の共有、情報共有の仕組みを進めることが期待される。

その後、竹花理事長がコーディネーターとなり、パネリストとして佐藤誠氏、ユニコロ 在庫コントロール部数値精度チーム



各パネラー

ともあったが、現在は3〜6万円程度で繰り返し盗んでいる。犯行エリアは拡大傾向。20歳前後の若い男女グループで、ベトナム人が多く、日本語学校の学生や工場で夜間勤務して、空いた時間に犯行に及んでいる。盗品の処分にあたり、群馬県警が検挙したグループの場合は全て中国に販売していたが、警察によると、現在は買い取り屋、外国人コミュニティ、仲間内でのやりとりなどへ変化。また、買い取り屋まで辿りつけないようになっており、警察に事件の解明を依頼している。今後は情報共有をしながら、対策を検討。万引きではなく、組織犯罪として捉えて欲しい旨も訴えた。社内では情報共有しているが、他店舗との情報共有は道半ばであり、映像の活用などにも触れた。

米国の取り組みを日本でも進めることが期待される。そのためには、犯罪者を作り出さないための店のづくり、盗品の追跡手法の確立、公的機関との連携や従来対策では対応が困難という認識の共有、情報共有の仕組みを進めることが期待される。

2年程度前から、従来型の万引きではなく、アジア系の外国人と思われる3〜5名程度による組織犯罪が都心の旗艦店で多発。そのため、防犯と摘発の両輪に取り組んでいる。都内の「ピックアップ」で犯罪が多いことを受け、私服Gメンを配置した際、最初の1週間は毎日警察への引き渡しが発生したことを問題視。防犯ツール、設備の設置は各店で行っており、日本の小売店同様、本社でもお客さまに対する意識は性善説に基づいて対応していたが、それが通用しない人たちがいる時代になっていく現状を指摘。同社では地域性などを勘

Sの岡田氏から説明された。そして、竹花理事長から米国のORCAのような取り組みを進める場合の課題について、星教授に質問を投げかけた。

星教授は情報共有に関する、組織的に行われる犯罪に対して大きな武器になるのは確かだが、どのように情報を共有するのかを問題点に挙げた。発生事象に関する情報については、規制する公的な枠組みはないため可能だが、犯人の顔が鮮明に識別できるような情報の場合は、個人情報保護法の問題が生じるため、日本は米国のような取り組みへの着手に踏み切れないという見方を提示。対応に関して難しい部分があるが、一般的に個人情報には制度的には可能でも、大量窃盗が社会的な問題という理解が得られなければならぬという考えを述べた。

万引被害、犯人に関する情報を関係各方面が迅速に共有することで、対策強化に繋がるとある。竹花理事長は情報について分析する仕組み、活用するための組織がないのが実情であり、警察、小売業で如何に共有していくのかを大きな課題として挙げた。また、星教授からは対策として期待される顔認証システムに対する、世間一般のイメージなどに関する捉え方なども報告された。

摘発の両輪に取り組んでいる。都内の「ピックアップ」で犯罪が多いことを受け、私服Gメンを配置した際、最初の1週間は毎日警察への引き渡しが発生したことを問題視。防犯ツール、設備の設置は各店で行っており、日本の小売店同様、本社でもお客さまに対する意識は性善説に基づいて対応していたが、それが通用しない人たちがいる時代になっていく現状を指摘。同社では地域性などを勘

警察官から示談を求められるケースもあり、この問題を解決することは必要。他方、1人の警察官が抱える事件も多く、万引きに対処できない面もあるのが実態。

米国では万引き犯人を出来心型、職業型と類型化。米国のORC対策のように、日本でも職業型が常習で転売を目的とするもの、或いは職業型で集団（日本人、外国人）で行うものに対しては、捕獲に重点を置いた施策を実施。それ以外については、ハード、ソフトの両面で万引きしにくい店舗づくりを行う施策に重点を置く。常習の万引き犯を捕獲した場合、米国では常習の50〜70%は小売業者自身が調査を行い、警察が処理しやすい形で届出を行っている。米国では社内などで情報収集を行い、ORCAと連携しながら警察にバツゲージとして届出して

顔認証システムに誤って万引き犯と登録されたことで、スパーへ行くが同意するとは考えにくい。2つ目がクレマーや非法的なものに対しては、生命・身体・財産の保全のため、必要がある場合には個人の同意を得なくても個人情報提供



会場風景

群馬県警で大量窃盗グループが検挙された頃は、1日に10店舗をアルマに犯罪を重ねていたが、現在では傾向に変化が見られる。現在は1日に2、3店舗で盗んだ後は消えて、次々に新たなグループが出現。盗難規模は10万円以上に及ぶこ



竹花理事長

竹花理事長は、日本の刑法犯認知件数が毎年減少傾向にある中、万引きが横ばい状態である実態を紹介。ただし、犯人や動機は様々であるにも関わらず、被害者側及び警察は同一の対応をしているという印象を述べた。

その上で、こうした問題に対する考え方が、今回の米国の会合で明確になったと語った。組織犯罪への対策を進める上で、警察と関係各方面で情報共有を進める必要性に触れた。現在、JACDSでは会員7企業、約200店舗で5万円以上の万引きがあった際、JACDSにメールを送信して情報を共有する取り組みを行っているが、その一連の流れがJACD